

都内の私立高校等へ進学を希望する生徒の保護者の皆さまへ

入学支度金貸付制度のご案内

入学時に必要な費用のうち20万円を
無利息でお貸しする制度です

新たなはばたきを応援します！



入学支度金貸付制度のご案内

1 入学支度金貸付制度とはどのようなものですか？

都内にお住まいで、入学支度金制度のある都内の私立高等学校等に入学する生徒の保護者の方に、入学時に必要な費用のうち20万円（一律）を無利息で入学先の学校がお貸しする制度です。対象となる学校は都内にある下記の①から⑤の入学支度金制度のある私立学校になります。

- ① 私立高等学校
- ② 私立中等教育学校後期課程
- ③ 私立特別支援学校の高等部
- ④ 私立高等専門学校
- ⑤ 私立専修学校高等課程三年制

2 入学支度金の対象となる費用はどのようなものですか？

入学金など、入学時に学校に支払うすべての費用が対象となります。この費用が20万円以上の場合、貸付が受けられます。

3 連帯保証人は必要ですか？

必要です。学校に提出する「入学支度金借用証書」に借受人（保護者）とともに連署してください。

4 返す時期はいつですか？

学校が指定する方法で、3年間の在学期間中に返済してください。（入学辞退や退学する場合は、速やかに返済してください。）

申込みから貸付まで

申込み

合格発表後、入学時に必要な費用を支払う前に、入学先の学校へお申込みいただき、学校の窓口にある「入学支度金借入申込書」に必要事項を記入し学校へ申し込んでいただきます。

決定

貸付の決定は入学手続きの期間内に学校が行います。

契約

貸付が決定したら、入学手続きの際に「入学支度金借用証書」を学校の窓口へ提出してください。

実行

学校に納入する金額から20万円が差し引かれます。

制度の有無、お申込みについては入学先の学校に直接お問合せください。（学校によって時期、方法などが違う場合がありますので詳細は入学先の学校にご確認ください。）